

2018年度東京都予算に関する要望

東京都消費者団体連絡センター

代表委員

NPO 法人東京都地域婦人団体連盟

谷茂岡 正子

主婦連合会

木村 たま代

東京都地域消費者団体連絡会

内藤 裕子

新日本婦人の会東京都本部

根本 かおる

東京都生活協同組合連合会

秋山 純

大田区消費者団体連絡協議会

遠島 久美子

多摩のくらしを考えるコンシューマーズネットワーク

五十嵐ちづ子

事務局長

小浦 道子

日頃より消費者団体の活動にご理解とご協力を頂き、お礼申し上げます。

東京都におかれましては、都民の消費生活の安定と向上のために、消費者行政を始めとして、さまざまな分野での施策を積極的に展開・推進され、ご尽力されていますことに敬意を表します。

さて、2018年度東京都予算につきまして、安全・安心な消費生活を推進する施策が充実・強化されることや、消費者の権利向上につながりますよう下記の通り要望いたします。要望が実現できる予算の確保をよろしくお願いいたします。

1 消費者行政の充実・強化について

1. 悪質な事業者への対応の強化をすすめてください。

(1) 東京都消費生活条例に基づく悪質事業者への取締り強化の推進を求めます。

東京都全域での2016年度上半期の消費生活相談件数は前年度上半期に比べ10.6%減少していますが(14,976件)、高齢者の相談は、3855件となっています。相談内容としては、定期購入になってしまう「健康食品」や詐欺被害解決を謳う探偵業者等の相談が多く見られます。また、秋の臨時国会では、民法の成年年齢引き下げに関する法案が提出される見込みで、実現した場合、若者の消費者被害の増加が懸念されます。高齢者だけでなく若者の消費者被害の拡大防止に向け、悪質業者への対応の強化を引き続きすすめてください。

(2) 消費者被害から高齢者を見守る取組みを区市町村との連携を強化してすすめてください。

東京都消費生活対策審議会答申(2015年12月答申)に係る対応を重点的に進められることは、区市町村の支援につながると期待いたします。消費者安全確保のための地域協議会の設置や高齢者の消費者被害防止のための高齢者見守りネットワーク構築については、区市町村の消費者行政

担当者は、福祉部局との連携を模索しています。消費生活部門と福祉部門の連携がすすむよう両部門に対し東京都からの実効性ある働きかけを要望します。

2. 東京都消費者教育推進計画とアクションプログラムによる消費者教育を関係機関・多様な団体との連携を強化し積極的に推進するとともに、区市町村の支援に取り組んでください。特に小学校での消費者教育が重要と考えます。

地域の消費者教育推進のために、学校教育現場での推進や連携、区市町村への先進事例紹介などの情報提供、人材育成等の推進体制づくりへの支援に取り組んでください。また、消費者団体等との連携を強く積極的に推進してください。

3. 集団的消費者被害回復訴訟制度が有効に機能するように制度の啓発や特定適格消費者団体との連携をすすめてください。

東京都は全国に先駆け、特定適格消費者団体が、被害回復関係業務を円滑に遂行できるよう、訴訟費用の貸付けや相談情報の提供等、総合的な支援を平成29年度から開始されています。相当多数の消費者が被った財産被害が回復されるよう、制度の周知のため広報・啓発を進め、制度が機能するよう特定適格消費者団体との連携をすすめてください。

4. センターオブセンターとしての東京都消費生活総合センターの機能強化を推進してください。

- (1) どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられるよう相談体制の質の向上を引き続き図ってください。

消費生活相談員の研修事業の継続や、一人勤務体制の消費生活相談員への研修機会の充実、消費者行政担当職員の役割に見合った研修カリキュラムの充実を強化してください。

- (2) 区市町村との連携や支援を推進してください。

5. 多摩消費生活センターのさらなる機能発揮・活性化を求めます。

多摩消費生活センターが多摩地域の市町村と連携を密にし、地域特性を活かして、消費者・消費者団体とも協働しながら、機能発揮や活性化をさらに推進してください。

6. 東京都消費者月間事業の充実・発展と、消費者団体との協働や活動支援を推進してください。

- (1) 消費者意識の啓発、消費者団体相互の連携強化、消費者・事業者・行政の協働の推進のために、東京都消費者月間事業の果たしている役割は大きく、引き続きその充実と発展を推進してください。

- (2) 「自ら考え行動する」消費者の育成や、消費者市民社会の形成に参画し、発展に寄与できるよう様々な取組を展開している消費者団体への活動支援や消費者団体との協働を進めてください。

7. 国による地方消費者行政への財政支援の継続を要請してください。

地方消費者行政の充実・強化のために、2018年度以降も地方消費者行政推進交付金と同等以上の

財政措置が継続されるよう国に対して働きかけてください。

2 食の安全・安心確保について

1. 東京都食品安全推進計画に基づく食品の安全確保のための施策を着実に推進してください。

(1) ポータルサイト「東京都アレルギー情報 navi.」を対象者に対し広報周知をすすめ、有効に活用されるように図るとともに、アレルギー物質混入防止に向けた事業者等への技術指導を強めてください。

(2) 「機能性表示食品」も含めた健康食品については、消費者が適切な選択ができるよう、監視及び情報提供等の啓発を引き続きすすめてください。

(3) 国の、全ての加工食品を対象とした原料原産地表示に関する食品表示基準の改正が2022年4月に完全施行されます。国の基準と東京都の条例の整合性が取れるよう内容を改正し、消費者、事業者に対して丁寧な説明を行ってください。

(4) 食品の安全に関するリスクコミュニケーションを推進してください。

2. 東京都における受動喫煙防止対策の推進強化と、実効性向上のための条例制定を求めます。

2020年オリンピック・パラリンピック開催都市として、東京での受動喫煙防止のための取り組みをすすめてください。また、受動喫煙防止のための取り組みを実効性あるものにするために、条例制定を要望します。

3. 築地市場の移転問題に関しては、消費者団体や築地市場関係者の多様な意見を踏まえ、食の安全を最優先課題とし、適切に情報公開を行いながら消費者の不安・懸念の払拭に努めることを求めます。

4. 食品ロスを削減する取組みをすすめてください。

食品ロスは、事業者の流通・販売過程と家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄で発生しています。東京都は国と連携して事業者に対する要請と、消費者への啓発を強化してください。また、食品ロスを削減するため、2017年度に引き続き、防災用の備蓄食品を有効活用する仕組みづくりを確立してください。さらに、市民団体等が行っているフードドライブなどの先進事例を収集し、情報発信してください。

5. 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトの周知を図ってください。

今回、取組んでおられるWebサイト改修では、掲載情報の充実はもとより、システムの改善や操作性の向上、多言語化等により医療機関や薬局等を選択する際に役立つサイトになることを期待します。都民への「ひまわり」の周知活動をすすめてください。

3 都民の安全・安心な暮らしの確保と持続可能な社会づくりに向けて

1. 対策の推進と、近年多発する局地的集中豪雨や台風などによる被害防止に向けて、高度な防災都市実現の施策を引き続き推進してください。

- (1) 局地的集中豪雨や台風などにより想定以上の被害が日本各地で多発している状況を鑑み、東京都のハザードマップの見直しをすすめてください。また、生活に必要なインフラの安全点検をすすめてください。
- (2) 都民に首都直下地震や局地的集中豪雨や台風による被害想定や事前の備えなどに関する情報提供を強めてください。

2. **スマートエネルギー都市の実現を目指した都市エネルギー施策を推進し、持続可能な社会づくりに向けて積極的な取り組みをすすめてください。**

- (1) 再生可能エネルギーの積極的導入・拡大のために、本格的な普及拡大に力を注いでください。また国への要請等を積極的に進めてください。
- (2) 原子力発電に依存しない持続可能な社会づくりを都民とともに構築してください。
- (3) 「パリ協定」を世界の国と都市が取り組み、気候変動の危機に立ち向かうに当たり、東京都が地球温暖化対策でリーダーシップを発揮してください。
- (4) 2016年4月の電力小売完全自由化、2017年4月のガス小売り自由化の導入を踏まえ、消費者が主体的な選択ができるよう環境整備と、悪質な事業者に対して取り締まりを強化してください。

3. **東日本大震災の復興のため、被災地・被災者・福島支援の取組を都民・関係機関等の協力を得て、引き続き進めてください。**

都内に避難している被災者の自立支援の継続や、就労対策、住宅の貸与期間の延長、住宅の供与期間の延長等、継続して図ってください。

以上